

ながとろ 暮らしのメモ

令和4年
2022
3



問合せ

役場 ☎66・3111(代)
中央公民館 ☎66・1800
ふれ愛ベース ☎26・5585
ひのくち館 ☎66・3124

※毎月最終日曜日、役場の一部窓口を開庁します。

5	土	🚗 ペットボトル収集日 (矢那瀬・岩田・井戸・風布地区)
6	日	●イクメン事業 「おとうさんと一緒」 10:00 ~ 11:00 (2部制) ふれ愛ベース
7	月	●法律相談 13:00 ~ 16:00 役場3階小会議室(1) 原則、予約が必要です。予約先 総務課 ☎66・3111 🚗 可燃ごみ収集日 (全地区) 🚗 ペットボトル収集日 (長瀬・本野上・中野上・野上下郷地区) 🚗 不燃ごみ収集日 (矢那瀬・岩田・井戸・風布地区)
8	火	●介護家族のつどい 10:30 ~ 11:30 役場3階小会議室(1) 予約者 ●リズム遊び (ぴよぴよ組) 10:00 ~ 11:45 ふれ愛ベース
9	水	
10	木	●子育て相談 公認心理師役場来訪日 ふれ愛ベース 🚗 可燃ごみ収集日 (全地区) 🚗 資源ごみ (紙・布類) の収集日 (長瀬・本野上「袋区を除く」地区)
11	金	🚗 資源ごみ (紙・布類) の収集日 (袋区・中野上・野上下郷・矢那瀬・岩田・井戸・風布地区)
12	土	
13	日	
14	月	●行政相談 13:30 ~ 15:30 役場3階小会議室(1) 🚗 可燃ごみ収集日 (全地区)
15	火	●ママのコーヒータイトム 10:00 ~ 11:45 ふれ愛ベース
16	水	●心配ごと相談 13:30 ~ 16:00 社会福祉協議会 ☎66・1139 ●子育て相談 公認心理師役場来訪日 ふれ愛ベース 🚗 資源ごみ (カン・ビン) の収集日 (全地区)
17	木	●教育相談 13:30 ~ 14:30 役場3階小会議室(1) 原則、予約が必要です。予約先 教育委員会 ☎66・3113 🚗 可燃ごみ収集日 (全地区)
18	金	●おひさま教室・育児相談 9:30 ~ 11:30 ふれ愛ベース ●登記相談 13:00 ~ 15:00 役場3階小会議室(1)

19	土	
20	日	🚗 クリーンサンデー (一般家庭のごみをクリーンセンター・環境衛生センターへ持ち込むことができます) クリーンセンター (可燃ゴミ)・環境衛生センター (不燃ゴミ・資源ゴミ)
21	月	🚗 春分の日 🚗 可燃ごみ収集日 (全地区)
22	火	●絵本読み聞かせ「ママ よんで!」 10:00 ~ 11:45 ふれ愛ベース ●行政書士による困りごと相談 13:00 ~ 15:00 役場3階小会議室(1) 🚗 ペットボトル収集日 (全地区)
23	水	🚗 資源ごみ (紙・布類) の収集日 (全地区)
24	木	●おたんじょう会 10:00 ~ 11:15 ふれ愛ベース ●オレンジカフェ (認知症カフェ) ふれ愛ベース 13:30 ~ 14:30 長瀬・岩田・矢那瀬・井戸地区 14:30 ~ 15:30 本野上・中野上・野上下郷地区 🚗 可燃ごみ収集日 (全地区)
25	金	
26	土	
27	日	●リサイクルくる 10:00 ~ 11:45 ふれ愛ベース
28	月	🚗 可燃ごみ収集日 (全地区)
29	火	
30	水	
31	木	🚗 可燃ごみ収集日 (全地区)
4/1	金	🚗 資源ごみ (カン・ビン) の収集日 (長瀬・本野上・中野上・野上下郷地区)
2	土	🚗 資源ごみ (カン・ビン) の収集日 (矢那瀬・岩田・井戸・風布地区)
3	日	
4	月	●ほっとハグくむママサロン ふれ愛ベース 午前の部 10:00 ~ 12:00 午後の部 13:00 ~ 15:00 🚗 可燃ごみ収集日 (全地区) 🚗 不燃ごみ収集日 (袋区・中野上・野上下郷地区)
5	火	🚗 不燃ごみ収集日 (長瀬・本野上「袋区を除く」地区)
6	水	🚗 ペットボトル収集日 (矢那瀬・岩田・井戸・風布地区)



生きる力・優しい心 認めてほめる教育です

認定こども園 長瀬幼稚園

小学校生活が明るく自信を持ってスタートできます

●お預かり時間7:30~18:30(平日) ●2歳児の親子教室開催中 ●保育料は無償です

お気軽にお電話ください。いつでも見学へ ☎0494-66-0356

ぜひWEBも検索!

寄居営業所事業拡大につき募集
地域を活性化し 暮らしを支える仕事

イーグルバス株式会社

会社概要・求人情報など
ホームページに掲載中

路線バス・送迎バス運転士<正社員>
シニア向け<契約運転士>
★育成運転士も募集中★
(大型自動車第二種運転免許取得費用支援制度)

☎049-226-0111(月~金 9:00~18:00) 本社:埼玉県川越市中原町2-8-2

※上記の広告は、あくまでも営業広告であり、町として推薦、公認、販売促進等を行っているものではなく、内容について町が責任を負うものではありません。